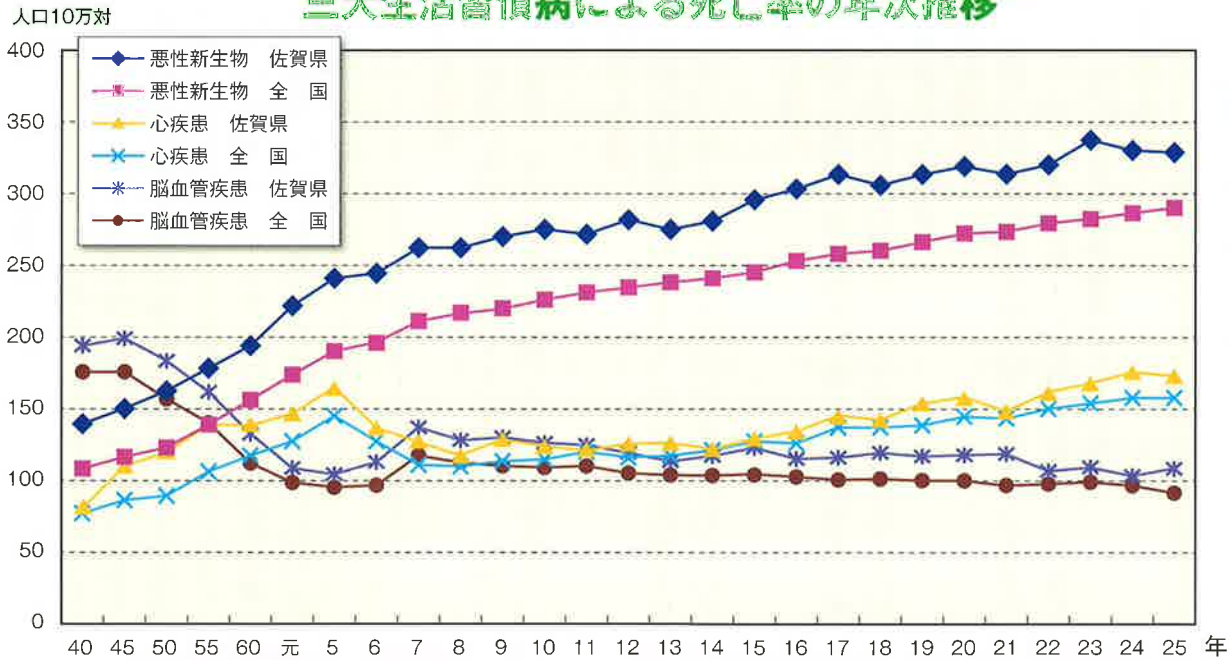


がん検診と九州国際重粒子線がん治療センター

佐賀県健康福祉本部 健康増進課 がん対策推進担当

がんは日本人の死因の第1位です。がんの予防には、食生活や運動習慣などの生活習慣を見直し、定期的ながん検診を受けることが重要です。

三大生活習慣病による死亡率の年次推移



●佐賀県のがんの現状

佐賀県では、全国と同様に、3人に1人ががんにより亡くなっています。また、人口10万人当たりの死亡率は、全国平均より高く、平成25年は全国14位でした。

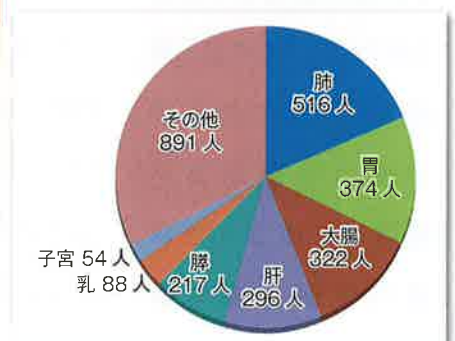
■人口10万人当たりのがん死亡数と死亡率 (平成20年～平成25年)

【人口動態統計】

		H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
県死亡者	総数	8,983人	8,831人	9,212人	9,472人	9,676人	9,640人
	がん死亡者	2,724人	2,668人	2,714人	2,849人	2,781人	2,758人
	割合	30.3%	30.2%	29.5%	30.1%	28.7%	28.6%
死亡率	佐賀県	319.7	314.3	320.7	338.0	331.1	329.9
	全国	272.3	273.5	279.7	283.2	286.6	290.3
	順位	10位	13位	14位	9位	12位	14位

■佐賀県のがんの主要部位別死亡者数(平成25年)

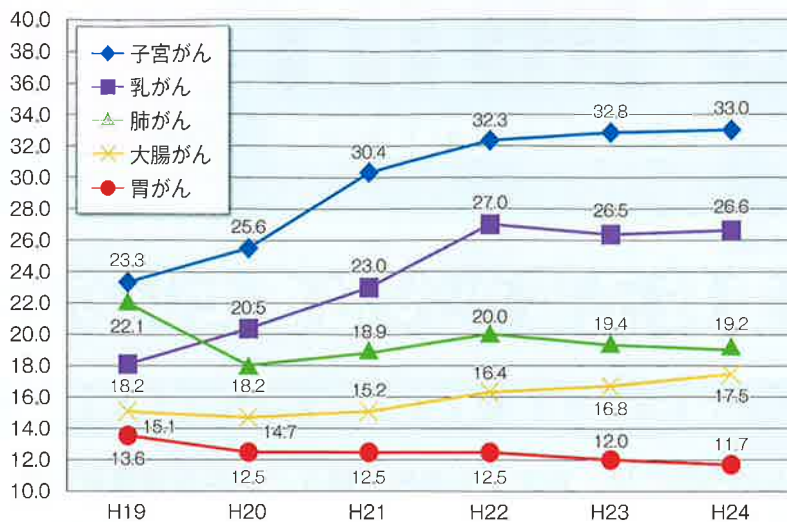
【人口動態統計】



■がん検診の受診率の年次推移(平成24年度)

【地域保健・健康増進事業報告】

佐賀県内市町が実施する がん検診受診率の推移 (H19～24)



しかし、そんな「がん」も今では早期に発見すれば90%以上が治ると言われています。そこで重要なのが、「がん検診」です。「がん検診」は、がんの死亡率を下げるのに非常に有効だと考えられます。

近年では、「がん検診」を受ける人がだんだん増えてきていますが、まだまだ低いのが現状です。佐賀県では、平成25年3月に「第2次佐賀県がん対策推進計画(平成29年度まで)」を策定し、「がん検診」の受診率について胃・大腸・肺は40%以上、乳・子宮は60%以上を目標としています。

●がん検診の種類

市町では、健康増進法に基づく健康増進事業としてがん検診を実施しています。

特に、「胃がん」「大腸がん」「肺がん」「乳がん」「子宮がん」の5種類のがん検診については、がん検診の専門家やがん医療の専門家などから構成される「がん検診のあり方検討会」において、きちんとした科学的データを基に、「がん検診の効果」「対象者の範囲」「検査方法」等の検討が行われ、その結果を踏まえて実施されています。

胃がん検診

問診及び胃部X線検査です。40歳以上の男女が対象で、年1回受診することが推奨されています。

大腸がん検診

問診及び便潜血検査です。40歳以上の男女が対象で、年1回受診することが推奨されています。

肺がん検診

問診、胸部X線検査及び喀痰細胞診です。40歳以上の男女が対象で、年1回受診することが推奨されています。

乳がん検診

問診、視触診及び乳房X線検査(マンモグラフィ)です。40歳以上の女性が対象で、2年に1回受診することが推奨されています。

子宮がん検診

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診です。20歳以上の女性が対象で、2年に1回受診することが推奨されています。

●がん検診の受診の仕方

実施時期や実施場所は、お住まいの市町により異なりますので、各市町の窓口までお尋ねください。

市町の連絡先

佐賀市健康づくり課	0952-40-7281	吉野ヶ里町保健課	0952-51-1618
唐津市保健医療課	0955-75-5161	基山町健康福祉課	0942-92-2045
鳥栖市健康増進課	0942-85-3650	上峰町健康福祉課	0952-52-7413
多久市健康増進課	0952-75-3355	みやき町健康増進子ども未来課	0942-89-3915
伊万里市健康づくり課	0955-22-3916	玄海町保健介護課	0955-52-2159
武雄市がん検診率向上課	0954-23-9131	有田町健康福祉課	0955-43-5065
鹿島市保険健康課	0954-63-3373	大町町保健福祉課	0952-82-3186
小城市健康増進課	0952-37-6106	江北町福祉課	0952-71-6324
嬉野市健康づくり課	0954-66-9120	白石町保健福祉課	0952-84-7116
神埼市保健環境課	0952-51-1234	太良町健康増進課	0954-67-0753

九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツト） における重粒子線がん治療

公益財団法人 佐賀国際重粒子線がん治療財団
九州国際重粒子線がん治療センター 副センター長
塩山善之先生

1 重粒子線治療の特徴

重粒子線治療は、炭素イオンを光速の70%まで加速してがん病巣を狙い撃ちする治療法です。重粒子線は体の表面では放射線量が弱く、一定の深さで線量が最大となり止まるという性質があるので、通常の放射線治療に比べて、がん病巣に線量を集中しやすく、副作用を最小限に留めることが可能です。もう1つの粒子線である陽子線にも似た性質がありますが、重粒子線は、より線量集中性に優れ、がん細胞に対する効果が2～3倍高いのが特徴です。そのため、照射回数を少なく、治療期間を短くでき、従来の放射線が効きにくいタイプのがんにも有効です。

2 対象となる「がん」

対象となるのは、1箇所に留まっている固形のがんです。具体的には、前立腺、肺、肝臓のがんに加え、従来の放射線が効きにくかった直腸がん骨盤内再発、骨軟部肉腫、頭頸部の腺がんや悪性黒色腫、膵がんなどにも有効です。但し、実際の治療適応はからだの状態やがんの進行度によって異なります。また、胃や大腸・小腸のがんや、血液のがん、広範な転移を伴う状態は、残念ながら対象となりません。

3 サガハイマツトにおける治療実績

平成25年8月末の治療開始以来、これまで約1年間で、前立腺がん、頭頸部がん、肺がん、肝臓がん、膵がん、骨軟部腫瘍など、既に300名以上の患者さんが治療を受けています。これからも、県民の皆様への情報提供、紹介・治療後の経過観察など様々な点で、県内医療機関、医師会と連携しながら診療を行っていく予定です。

4 受診方法

サガハイマツトへの受診を希望される際には、まず主治医の先生に相談し、紹介状（診療情報提供書）や検査結果の資料などを準備してもらい、受診の予約を依頼してください。九州の国立病院機構を含め、佐賀県・福岡県を主体に約40の中該医療機関及び鳥栖三養基医師会所属の全医療機関を中心に紹介頂いています。既に紹介状をもらっている方は、ご本人もしくはご家族による予約も可能です。また、セカンドオピニオンとしての受診もできます。佐賀大学医学部附属病院、九州大学病院、久留米大学病院、福岡大学病院には、粒子線がん治療の相談に応じる外来も開設されていますので、適応等に関するご相談はそれらの医療機関でも可能です。

5 受診から治療開始までの流れ

持参された資料や診察などを基に、当センターの担当医が重粒子線治療に適しているかどうかの判断をします。適応と判断され、治療内容や効果・副作用などの説明の上で同意が得られれば、治療準備や治療開始の日程を決定します。治療準備では、治療の際に使用する固定具の作成、正確な治療の設計図を作るための専用のCT（治療計画CT）の撮影を行います。通常、固定具作成と治療計画CTは別々の日に行います。治療開始までには設計図作成や検証などで2～3週間かかります。

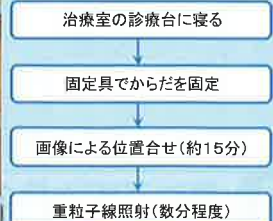
6 治療の手順

固定具で体を固定、画像による位置合わせの後に照射を行います。1回の治療にかかる時間は、位置合わせ15分程度、実際の照射数分間を含め、約20～30分程度です。呼吸で動く部位では、呼吸に合わせて照射するので多少長くかかります。照射中に痛みや熱を感じることはありません。1日1回、週4回程度、合計4～16回程度繰り返して完了です。照射回数は、がんの種類・進行度・部位などによって異なります。例えば、前立腺では、12回(約3週間)です。治療終了後は、紹介元の病院と連携して経過観察を行います。

治療の手順



治療室



※ 上記は標準的なケースです。治療内容によっては、位置合わせや照射にかかる時間はこれよりも長くかかることがあります。

7 治療費

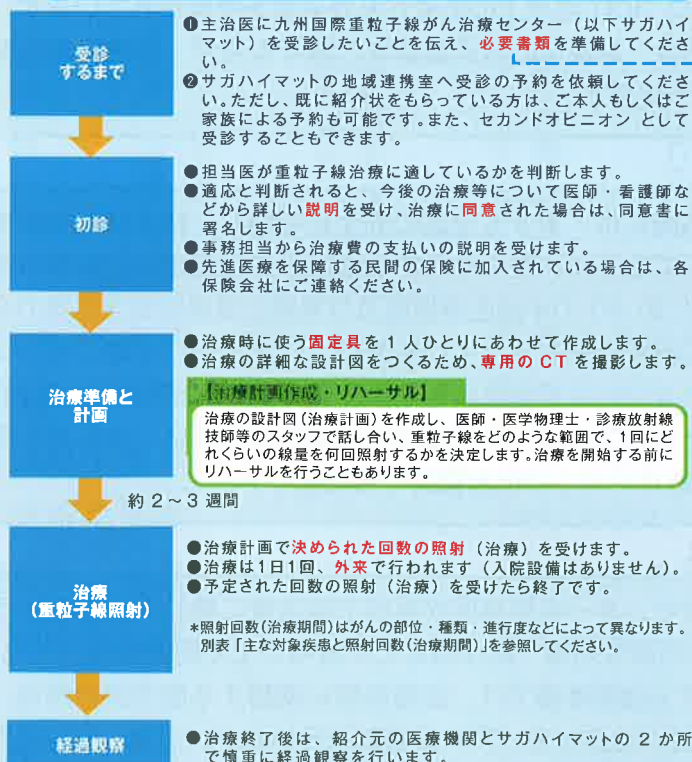
厚生労働大臣の承認を受けた先進医療です。重粒子線治療費は314万円(非課税・自己負担)ですが、自由診療とは異なり、診察、検査、投薬など通常の診療費用には公的保険が適用されます。また、先進医療の費用を保障する民間保険も多数あります。なお、佐賀県には「がん先進医療」を受ける県民への治療費助成制度、治療費を金融機関から借りた場合の利子補給制度、鳥栖市には、市民へのがん先進医療治療費助成制度があります。

主な対象疾患と照射回数(治療期間)

対象疾患	照射回数	治療期間
前立腺がん	12回	約3週間
頭頸部腫瘍・頭蓋底腫瘍	16回	約4週間
肺がん	4回もしくは12回	約1週間もしくは3週間
肝臓がん	2回もしくは4回	約1週間
膵臓がん	8回もしくは12回	約2週間もしくは3週間
骨軟部腫瘍	16回	約4週間
直腸がん術後骨盤内再発	16回	約4週間

※ 上記は標準的な回数です。実際の照射回数および治療期間は患者さんの状態やがんの部位や進行度によって異なります。

受診まで・受診後の流れ



手続き・必要書類等

必要書類(紹介状、検査結果資料は主治医へ依頼してください)

- 紹介状(診療情報提供書)**
- 検査結果資料**(CTなどの画像、採血や病理などの検査結果)
- 保険証**
- 内服薬の内容がわかるもの**(お薬手帳など)

【予約窓口】

サガハイマツト 地域連携室
●電 話：0942-50-8812
(受付時間：平日の9時～12時、13時～17時)

【費用について】

診察ごとに、初診料・再診料・検査料等がかかります。

【セカンドオピニオンについて】

セカンドオピニオンを希望される場合も、上記必要書類をご準備のうえ、電話でご予約ください。
なお、セカンドオピニオンは公的医療保険が適用されないため全額自費です(30分10,000円、60分15,000円 税別)。

【費用について】

重粒子線治療の技術料(3,140,000円)です。
第1回目の照射後に請求書が発行されます。1週間以内または最終治療日のいずれか早い方までにお支払いいただくことになっております。

【治療費の助成について】

佐賀県民(県内在住1年以上)の方は、「がん先進医療」を受診する場合の治療費の助成や、治療費を金融機関から借りた場合の利子の補給制度があります。
あわせて鳥栖市でも、佐賀県の助成とは別に鳥栖市民(市内在住1年以上)を対象とした助成制度があります。詳しくは各自自治体にお問い合わせください。

(佐賀県)粒子線治療普及グループ
電 話：0942-87-3072
(鳥栖市)総合政策課
電 話：0942-85-3511